

奈良県教育委員会告示第十七号

平成十二年十月奈良県教育委員会告示第七号（口頭による開示請求をすることができる個人情報）は、令和五年三月三十一日限り廃止する。

令和五年三月三十一日

奈良県教育委員会教育長 吉 田 育 弘